**学校安全ボランティア保険（ボランティア活動保険）の概要**

この保険は、学校に学校安全ボランティアとして登録している方が、子どもたちの登下校時の見守りや地域内のパトロールなど学校安全ボランティア活動中に起こる様々な事故によるけがや損害賠償責任などについて補償する保険です。

教育委員会が契約者となり加入します。

《ボランティア活動保険内容》

|  |  |
| --- | --- |
|  | 保険内容 |
| 適用保険 | 社会福祉法人　古河市社会福祉協議会ボランティア保険 |
| 対象者 | 学校安全ボランティアとして学校に登録されている方 |
| 補償金額（保険金額） | 全国社会福祉協議会ボランティア保険を参照 |
| 補償期間（保険期間） | ・登録時から登録年度末まで（年次更新）・登録から保険加入までは、おおよそ1週間程度かかります。・保険加入日の翌日から補償の対象になります。 |
| 保険対象外 | 事故の内容によっては、ボランティア保険に該当しない場合があります。詳細については、教育委員会までお問合わせください。（例）学校安全ボランティア活動外の事故（例）登録者以外は対象になりません。 |
| 事故の通知 | けがや事故等が発生した場合には、速やかに登録先の学校へ連絡をお願いします。 |

※その他ご不明な点は、登録先の学校または市教育委員会までお問い合わせください。

【問】古河市教育委員会　教育総務課　℡0280-22-5111